

【公表用】

定期総会議事録

公益社団法人国民健康保険中央会

1 開催日時

令和8年6月30日（火）午後2時10分～午後3時13分

2 開催場所

Web会議により開催

3 総会の議事の経過の要領及びその結果

- （1）出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできることを確認した。
- （2）定款第33条の規定により、宮崎俊宏福井県国民健康保険団体連合会理事長が議長に選出された。
- （3）議長が事務局に出席状況の報告を求め、事務局からは、代理出席及び委任状の提出を含め、会員である47都道府県国保連合会の全員が出席しており、定款第35条第1項に規定する定足数を満たしていることが報告された。
- （4）定款第37条第2項の規定において、議事録には2人以上の議事録署名人の署名押印が求められることから、本田伸雄福島県国民健康保険団体連合会常務理事、盛田聖一鳥取県国民健康保険団体連合会常務

【公表用】

理事が、議事録署名人に選任された。

(5) 会長から挨拶があった。

- 本日は、大変ご多用の中、定期総会へご出席を賜り感謝を申し上げます。また、国保中央会の事業運営については、平素から格段のご協力、ご支援をいただき、御礼申し上げます。
- ご来賓として、厚生労働省保険局の保険局長及び国民健康保険課長にお越しいただいており、保険局長より後ほどご挨拶をお願いする。
- 本日は令和8年度最初の定期総会である。
- 今年度は、審査支払システムの共同開発・共同利用に係る開発業者を調達して、保守、運用経費削減を図るためのシステムの最適化等の作業に本格的に着手していく。
- また、本会が開発を担ってきた予防接種事務のデジタル化に係る各システムや介護情報基盤についても運用が開始されたところであり、確実かつ円滑な運営ができるよう努めていくほか、母子保健や自治体検診に係る事務処理システムの開発等にも取り組んでいく。
- そうした中、今国会で成立した健康保険法等の一部を改正する法律が6月5日に公布された。
- 本改正法においては、3月の定期総会で議案としても提出したとおり、後期高齢者医療制度の保険料算定等に金融所得を反映させるための「法定調書データベース（仮称）」の構築業務について、厚生

【公表用】

労働大臣が指定する法人として、本会が実施することが規定されている。

- 本業務については、中央会、連合会が担う保険者支援の役割をより一層発揮していくことに繋がるものであると考えており、しっかりと対応したい。
- 高額療養費制度をはじめ改正法の施行により必要となる様々な事務処理標準システムの改修についても適切に実施していく。
- 法案が衆議院厚生労働委員会で採決される際、附帯決議が行われ、その中に、政府に対して、自治体の事務負担の軽減を図るため、連合会の活用推進や中央会の強化について検討し、必要な措置を講ずることを求める旨の規定が盛り込まれている。
- この背景には、法案の国会審議の中で、厚生労働大臣が「国保連合会を通じた自治体支援を強力に進めることに加えて、医療DXの推進と公益性の高い業務を担う観点からも、国保中央会についても機能の強化が必要と考える。法人格の問題も含めてしっかりと検討していきたい」旨答弁されたことがあるのではないかと考えている。
- また、本年10月の医療情報基盤・診療報酬審査支払機構の発足という状況の中、金融所得勘案に関する業務を担うこととなる国保中央会が公益社団法人という性格のままでいいのか、より公的な性格の強い法人にすべきではないかといった意見も政府の中にあったと聞いている。

【公表用】

- いずれにしても、中央会としては、連合会は都道府県知事が認可した法律に基づく公法人であること、また、中央会はあくまでも連合会支援を目的とする法人であること、この二点を堅持しながら、連合会と一体となって、政府における今後の検討に対応していくこととしているので、引き続きご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。
 - 本日の定期総会では、議決事項として令和7年度の事業報告や収支決算のほか、令和8年度の補正予算、規程改正などについて、ご審議をお願いするが、いずれも6月15日に開催された定期理事会においてご審議を賜り、ご了承をいただいたものである。
 - 本日は限られた時間ではあるが、十分ご審議を賜り、提出議案について、ご承認をいただくよう、お願い申し上げます。
- (6) 厚生労働省保険局長から来賓挨拶があった。
- 国保中央会、国保連合会の皆様におかれては、日頃から、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険等の運営に多大なご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、皆様のご尽力により、地域の医療、介護の給付が確保され、審査支払や保健事業などの業務が滞りなく運営されていることに、改めて感謝申し上げます。
 - 3月の国保中央会定期総会でご報告し、またその後国会でご審議をいただいていた、健康保険法等の一部を改正する法律案であるが、衆議院では、共産党を除く全ての会派から賛成をいただき、参議院

【公表用】

では、自由民主党、国民民主党、日本維新の会、参政党、日本保守党、チームみらいにご賛同いただき、5月末に可決成立し、6月5日に公布している。

- 今回の法律案の内容は、一部保険外療養の創設、妊娠・出産に対する支援の強化、後期高齢者医療制度における金融所得の公平な反映といった内容のほか、国民健康保険についても、子供に係る均等割保険料軽減措置の対象の拡充、国民健康保険組合に対する国庫補助における一定の場合の例外的な補助率の適用、そして、財政安定化基金において、保険料の抑制のための取崩しを認めるなどの制度改革を行うこととなった。
- 今後施行に向けて、システムの開発や運用等、皆様のご協力が不可欠である。円滑に施行できるよう、皆様方とよくコミュニケーションをとらせていただきながら、準備を進めてまいりたいので、何卒よろしくお願い申し上げます。
- 法案の採決の際には、附帯決議が採択されており、国保連合会の活用を推進するなど自治体の事務負担の軽減に努めること、自治体支援を進めるため、国保中央会の強化について、その在り方も含めて検討し必要な措置を講ずることについて、決議がなされた。
- 本付帯決議は、国保中央会、国保連合会を応援する立場の質疑を踏まえ、盛り込まれたところである。
- 自治体の事務負担軽減に向けた国保連合会の役割強化については、

【公表用】

令和８年３月に、国保中央会、国保連合会の皆様のご協力を得て、中間取りまとめを行ったが、本附帯決議も踏まえ、市町村の事務負担軽減と国保中央会、国保連合会の役割の見直しに向けた取組を進めていきたい。

- 令和９年度予算の概算要求については、これから作業が本格化する。国保関係者の思いを受け止め、引き続き、国保基盤強化のため約３４００億円を確保できるよう尽力する。
- 自治体システム標準化の対応のための国保事務処理標準システムなどのシステム関係予算を含め、国保中央会と国保連合会が、国民健康保険事業の実施について、引き続き大事な役割を発揮いただけるよう、必要な予算の確保についても、取り組んでいく。
- 一部ご案内のとおり、当初予算だけでなく補正予算頼りの財政構造になっているという指摘もあり、総理のもと、補正予算は緊急、必要不可欠なものに限り、できる限り当初予算に盛り込んでいくという大きな方針転換がなされた。そのため、今後、予算要求の仕方が大きく変わる可能性が高いことが見込まれる。
- したがって、様々なシステム関係を含めて、予算事業、補助事業が意義のあることを説明していくことが必要になる。その点も、皆様とともに取り組んでいきたいと考えている。
- 共同開発・共同利用については、昨年９月に取りまとめた審査支払システムの共同開発の基本方針に基づき、審査支払システムの調

【公表用】

達を進めていただくとともに、共同利用の範囲拡大やA I の活用についても議論を深めていく。

○ 令和8年度は多くの市町村等で、データヘルス計画の中間評価の時期となっており、効率的かつ効果的な保健事業を実施していくためにも、引き続き国保中央会におかれては、国保連合会とともに積極的な保険者支援をお願いしたい。

○ 国保は、国民皆保険を支える礎であり、持続可能な形で、次の世代にしっかりと引き継いでいくためには、国保連合会や国保中央会の皆様に、引き続き、業務運営面を中心に、大きな役割を担っていただく必要があるので、ご意見も伺いつつ、一緒に取り組んでいきたい。

○ 最後に、国民健康保険の運営に関わる皆様のご健勝、ご活躍を祈念して、私からの挨拶とさせていただきます。

(7) 理事長から情勢報告があった。

○ 最近の情勢等について、3点ご報告申し上げます。

○ 1点目は、審査支払システムの共同開発・共同利用の取組状況についてである。

○ 本件については、昨年9月の厚生労働省、支払基金及び本会の三者により策定した「審査支払システムの共同開発の基本方針」に基づき、国保側の対応として、国保総合システムの審査領域のうち、業務要件が支払基金とは異なる部分について「連合会個別環境・業

【公表用】

務をできるかぎり統一した上で、独自にモダン化する案」を、昨年12月に基本方針として取りまとめた。

- 並行して、より精緻な見積もりや開発方針を決定するためのRFI、また、画面審査プロトタイプの開発やクラウドサービス間連携についてPoCを実施してきた。
- RFIについては、イニシャルコストにおいて本会が見積もった額を上回る額が提示されたが、附帯要件の見直し等により、今後の入札に際しては本会が見積もった概算額以内に縮減させることが可能ではないかと考えている。
- PoCについては、いくつか課題が検出されたが、いずれも対応可能な内容であり、概ね想定しているシステム構成で開発が進められることが確認できた。
- これを受けて、情報化構想書等を作成し、今月15日の定期理事会において承認を得たことから、翌16日に本会ホームページに入札公告を掲載し、開発業者の調達を開始したところである。
- 今後、調達の状況等については適宜皆様へご報告していくので、何とぞよろしくお願い申し上げます。
- 2点目は、自治体の事務負担軽減に向けた国保連合会の役割強化に関する会議についてである。
- この会議については、国保課長主導の下、本会や連合会の役職員も参加して、昨年10月から開催され、本年3月に考え方や取組の

【公表用】

進め方を整理した中間取りまとめが策定された。

- 中間取りまとめでは、市町村事務における現状と課題、課題解決のための方向性として、自治体の事務負担軽減に向けた連合会の役割強化の考え方等について整理が行われた。
- 今後は、後期高齢者医療分野や介護保険分野も含めて、国保連合会の役割強化に係る具体策の検討、取りまとめを行っていくこととなるが、新年度に入ってから、まず、療養費等の現金給付業務の連合会受託や保健事業特別会計の設置といった課題について、連合会に対するヒアリングや調査の実施など、具体的な検討が始まっている。
- 連合会の役割を強化することは、「めざす方向」に掲げている医療・保健・介護・福祉の総合専門的機関として、中央会、連合会が担う保険者支援の役割をより一層発揮していくという我々の目的・理念にも繋がるものである。
- 今後も様々な調査やヒアリング、そして協議等をお願いすることになると思うが、引き続きご協力のほどよろしくお願いする。
- 3点目は、国保総合システムに係る令和9年度国庫補助要求の決議案についてである。
- 国保総合システムについては、令和9年度はクラウド移行後のシステム最適化に向けた対応等の最終年度となる。また、審査領域に係る支払基金との共同開発作業の二年目となり、保険者や連合会の

【公表用】

財政状況が大変厳しい中、こうした開発作業に必要な国庫補助を確保していくことが不可欠となっている。

- まずは令和9年度予算概算要求に向けて、厚生労働省をはじめ関係省庁に対して本会と全連合会が一体となって国庫補助要求を行っていく必要があるので、そのための決議案を議案として本総会に提出させていただいている。
- 今年度の決議案にも、システムのモダン化や支払基金との共同開発への対応、更なる審査業務の効率化に向けたA Iの活用に取り組むことについて記載させていただいた。
- 本日ご承認をいただければ、要望活動を開始したいと考えている。要望活動にあたっては、場合によっては連合会の皆様にもご協力いただくことになろうかと思うので、その際は何とぞよろしくお願い申し上げます。
- 保険局長、国保課長にはこれまでも国庫補助の獲得をはじめ大変お世話になり、お礼の言葉もないが、来年度の予算確保に向けても引き続きご尽力のほどお願い申し上げます。
- 最後に、国保中央会にとって、引き続き重要課題が目白押しとなっているが、全国の連合会の皆様のご支援をいただきながら、役職員一同、気を引き締めて、一丸となって取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

(8) 議案及びその審議状況は次のとおりであった。

【公表用】

① 議案

- ・ 議案第 1 号 国民健康保険中央会常勤役員に対する報酬等に関する規程の一部改正について
- ・ 議案第 2 号 国民健康保険中央会渉外担当理事の設置に関する取りきめの改定について
- ・ 議案第 3 号 令和 7 年度国民健康保険中央会事業報告について
- ・ 議案第 4 号 令和 7 年度国民健康保険中央会収支決算について
- ・ 議案第 5 号 令和 8 年度国民健康保険中央会収支補正予算について
- ・ 議案第 6 号 国民健康保険中央会職員服務規程の一部改正について
- ・ 議案第 7 号 地方選出理事及び地方選出監事の選任について
- ・ 議案第 8 号 学識経験者理事及び学識経験者監事の選任について
- ・ 議案第 9 号 国保総合システムに係る令和 9 年度国庫補助要求の決議について
- ・ 議案第 10 号 令和 9 年度及び令和 10 年度における国保総合システム開発負担金及び後期高齢者医療審査支払システム開発負担金について

② 審議状況

【公表用】

- ・議案第1号及び同第2号：

事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全会一致で原案どおり可決された。

- ・議案第3号、同第4号及び同第5号：

議案第3号及び同第4号について事務局から提案説明があり、同第4号について常勤監事から監査報告が行われた。その後、同第5号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全会一致で原案どおり可決された。

- ・議案第6号：事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全会一致で原案どおり可決された。

- ・議案第7号：事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全会一致で原案どおり可決された。

- ・議案第8号：事務局から提案説明があった。また、「学識経験者理事等候補者推薦会議」の議長から、学識経験者理事及び学識経験者監事の推薦について合議の結果が報告された。その後、同第8号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全会一致で原案どおり可決された。

- ・議案第9号：事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全会一致で原案どおり可決された。

【公表用】

- ・議案第10号：事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全会一致で原案どおり可決された。

(9) 議案審議の後、次の事項について事務局から報告があった。

- ・積立計画の一部変更について

(説明者：事務局)

4 出席者の氏名

(1) 会員

別紙のとおり

(2) 理事

大西 秀人 (会長)

原 勝則 (理事長)

池田 俊明 (常務理事)

齋藤 俊哉 (常勤理事)

稲垣 仁 (常勤理事)

山本 邦彦 (北海道国民健康保険団体連合会)

高橋 勝重 (岩手県国民健康保険団体連合会)

森田 達也 (茨城県国民健康保険団体連合会)

西垣 功朗 (岐阜県国民健康保険団体連合会)

【公表用】

横山 達伸（和歌山県国民健康保険団体連合会）

土草 洋樹（香川県国民健康保険団体連合会）

（３）監事

黒澤 正明（常勤監事）

望月 敬之（滋賀県国民健康保険団体連合会）

５ 議長の氏名

宮崎 俊宏（福井県国民健康保険団体連合会理事長）

６ 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

檜山 隆宏（国民健康保険中央会事務局長）

【公表用】

(別紙)

都道府県名	役 職	氏 名	都道府県名	役 職	氏 名
北海道	理 事 長	山 本 邦 彦	滋 賀	副理事長(兼) 常務理事	望 月 敬 之
青 森	常務理事	舩 甚 悟	京 都	副理事長(兼) 常務理事	三 宅 英 知
岩 手	専務理事	高 橋 勝 重	大 阪	事務局長	吉 内 則 之
宮 城	常務理事	新 妻 直 樹	兵 庫	事務局長	入 江 健 介
秋 田	常務理事	古 谷 勝	奈 良	事務局次長	村 岡 規 好
山 形	常務理事	雨 谷 充	和歌山	常務理事	横 山 達 伸
福 島	常務理事	本 田 伸 雄	鳥 取	常務理事	盛 田 聖 一
茨 城	常務理事	森 田 達 也	島 根	常務理事	仁 科 慎治郎
栃 木	常務理事	大 橋 哲 也	岡 山	常務理事	小 川 雅 史
群 馬	常務理事	中 嶋 政 雄	広 島	事務局長	岡 謙 二
埼 玉	常務理事	唐 橋 竜 一	山 口	常務理事	藤 田 昭 弘
千 葉	事務局長	林 伸 行	徳 島	常務理事	竹 原 義 典
東 京	常務理事	水 田 博	香 川	常務理事	土 草 洋 樹
神奈川	常務理事	池 田 雅 男	愛 媛	事務局長	渡 部 朋 也
新 潟	常務理事	須 貝 幸 子	高 知	常務理事	渡 辺 純 正
富 山	常務理事	須 河 弘 美	福 岡	常務理事	勝 永 敏 也
石 川	常務理事	大 畠 秀 信	佐 賀	常務理事	井 上 洋
福 井	理 事 長	宮 崎 俊 宏	長 崎	保険者支援課 課長補佐	重 松 友 治
山 梨	常務理事	染 谷 光 一	熊 本	常務理事	早 田 章 子
長 野	常務理事	風 間 真 二	大 分	常務理事	後 藤 豊
岐 阜	常務理事	西 垣 功 朗	宮 崎	事務局長	徳 留 義 章
静 岡	常務理事	前 島 稔 生	鹿児島	常務理事	塩 田 兼一郎
愛 知	専務理事	迫 実	沖 縄	常務理事	高 良 昌 英
三 重	常務理事	加 藤 和 浩			

(敬称略)

【公表用】

この議事録が正確であることを証するため、署名押印する。

議 長 宮 崎 俊 宏

議事録署名人 本 田 伸 雄

議事録署名人 盛 田 聖 一